KSKPゆめごよみ風だより 第３種郵便物承認 通巻12572号　2023年12月5日発行

編集人　特定非営利活動法人　ゆめ風基金事務局

（〒533-0033大阪市東淀川区東中島1-13-43-106）TEL06-6324-7702

**ゆめごよみ風だより105号**

INDEX（見出し）

・障害福祉サービスの現状と「防災」取り組み

・第18回ゆめ風であいましょう

・福島の今　令和5年

・阿倍野防災センター【地震体験エリア】検証報告

・リレーエッセイ　災害と障害者　第78回

・応援団からこんにちは！vol.7

・ＤＷＡＴは災害時の障害者支援に役立つか？

・「寄附金控除」のおしらせ/カンパをいただいた団体/事務局の動き

・会計報告

・各地からの風だより

・編集後記

**障害福祉サービスの現状と「防災」取り組み　　ゆめ風基金　理事　ほそい　きよかず**

ご存じの方もたくさんおられると思いますが、来年度2024年度までに、全ての障害福祉サービス事業者で、災害に関するＢＣＰ（事業継続計画）を立てることが義務づけられています。そして、来年度からは、年1回は、ＢＣＰについての研修・訓練を行い、計画の見直しをしていくことになっています（なお、感染症については、計画と研修・訓練に加えて、指針を作ることや対策委員会を立てることも義務化されます）。

僕は長年、障害者の福祉事業に関わっていますが、こうした「事業者としての義務」という形について、必要で有意義だと思う反面、ある種の違和感を感じます。

昨年度義務化された「虐待や身体拘束の防止、ハラスメント対策」についても、その内容について大変重要だと思うのですが、こんなことを行政から言われてすること自体に、障害福祉事業者そのものの情けない現状があるのだと思います。

最近は、「儲かります！」という掛け声とともに大規模グループホームなど福祉ビジネスが急速に拡大してきています。多くの食費負担を取っておきながら、１日の食材費をひとり１００円しか出さないという事業所が摘発されたという報道も出ています（虐待も疑われています）。

　障害者の地域生活を維持・拡大するためには、福祉の事業化が避けられなかったということは事実だと思います。「もうけにならないけど、障害者の生活を支援したい」という人間だけでは、今の福祉を維持することはできませんし、成り立たないと思います。そんな奇特な人間は少数ですし、その人間でさえ、「続ける」ためには、収入の確保が必要です。「困っている人を助ける」「共に生きていく」という「当たり前の気持ち」が、私たちの原点ではあるのですが、それだけでは成り立たないのも事実なのです。

「防災」について、事前から準備を怠らないようにしようというのは、本来、阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震など私たちゆめ風基金も共有してきた苦い経験から生み出され、私たちが自主的に考え、取り組んでいくべき課題でもあると思います。

　しかし実際には、障害福祉事業者は、多くの障害者の日常生活支援という課題が目の前にあり、毎日の活動に四苦八苦しています。残念ながら、「やらなければならない」という外圧がないと、重い腰をあげられない状況にあるのも事実だと思います。

私たちは、もし災害があれば苦しむのは、災害弱者といわれる障害当事者だという震災の経験を原点として、積極的に取り組んでいきたいと考えます。

来年度に向けては、次のことが義務化されます。

＜「感染対策強化」「ＢＣＰ（感染症・災害対策）」に関連して＞

１、運営規定の改定（感染症対策とＢＣＰなど）

２、重要事項説明書の改定（上記を反映して改定）

３、指針の整備（感染症対策）

４、ＢＣＰ（事業継続計画）作成（感染症版と自然災害版をわけた形が望まれます）

５、各種マニュアルの整備（努力義務～感染症対策、災害対策マニュアル等）

６、組織対応（感染症対策委員会の設置等）

７、研修・訓練の組織化（年間のパターンを作りましょう！）

（注）事業別に、設定しなければならないものが微妙に違います。

　来年4月までにＢＣＰを作成することだけではなく、毎年の「研修・訓練」とそれを踏まえたＢＣＰ「見直し」が義務化されました。ＢＣＰ作成を取ってみても、厚生労働省が示す「参考資料」は、非常に長大であり、読んでいると「しんどいな」と思います（いらんやろという項目もたくさんあります）。

　小さな事業所ではなおのこと「しんどい」と思いますし、こんなこと実践できるんかなと疑問に思うことも多くあります。計画を作りながら、未来は不確定であり、考え出したら、たくさんのバリエーションを作らないといけないことに気づきます。全部を一度に作ることは不可能であり、みんなと意識を共有できないのなら、あまり意味がないことにもなります。年間計画の中で、日常の活動の一環として、研修・訓練のたびに、「肉付けしていく」＝「見直し」ていくことをお勧めします（はじめは、骨格だけでいいと思います）。

このについては、いやいやするというのではなく、みんなで楽しみ、意識と経験を共有していくことができるよう「工夫」が大変大事だと思います。

ゆめ風基金では、「ＢＣＰ」について、八幡事務局長をはじめとして、ずっと研究を続けてきました。みなさんとともに、考え、行動していきたいと思います。BCPについてのご相談があればゆめ風基金までご連絡お願いします。

**カタログハウスの学校共催　10.06　練馬ココネリホール**

**第18回ゆめ風であいましょう「原発と戦争を推し進める愚かな国・日本」**

**理事　きったか　ちあき**

こいで　ひろあきさん（元京大原子炉実験所）は静かに話し始めました。「原発とは大量の放射性物質を生み出しながら、それを貯め込んでいく機械。広島原爆は800グラムのウランを爆発させて大量の死の灰を人々の頭上に降らせたが、原発は1基1年の運転でウラン1トンを燃やし同量の死の灰ができる大変危険なものです」。そして「国も電力会社も原発の危険性を承知の上で、自民党政権が認可した57基の原発はすべて地方に建てられたのです」。

「原発事故が起きて、立ち入りが禁止された地域で救助を待ちながら死んだ人たち。災害弱者から死んでいったのです。そして生活を根こそぎ破壊され強制避難させられた10万人以上の人々、苦難の中で自死も含め死に至った人たち。被ばくを防ぐために立ち入りを制限される「放射線管理区域」に等しい土地で生活を続ける100万人もの人々。生活や家庭の崩壊を覚悟して自力で避難した人たち」。「大勢の人々が福島原発事故で命とくらしを脅かされ続けています。原子力緊急事態宣言は今も継続中であり、溶け落ちた炉心がどんな状態であるかすらわからないのです」。

そして話は忍び寄る戦争に。戦争では常に庶民が犠牲になり軍需産業は大儲けする。示されたグラフ「世界の軍需産業２０傑」を見ると、突出上位5社はすべて米国だ。

しめくくりに小出さんは二人の戦争体験者の言葉を紹介しました。「気づいた時にはすべてが手遅れだった」とのドイツの牧師ニーメラーの言葉。そして、俳人わたなべ　はくせんの「戦争が廊下の奥に立っていた」という言葉。

２部は、こむろ　ひとしさんとこむろ　ゆいさんの音楽の時間。1曲目は小出さんへの敬意を込めた『まちと飛行船』、2曲目は『死んだ男の残したものは』、そして『だれかが風の中で』。心に染み渡る深い歌声。

3部では、とだ　じろうゆめ風代表が「障害者は戦争と災害で真っ先に排除される。だからこそのゆめ風の活動であり、反戦運動です」と話しました。

最後に会場から汚染水海洋放出について尋ねられた小出さんのお話は衝撃的でした。「他に方法はあるのに、日本の原子力政策にとっては海に流すほかに選択肢はないのです。もともと政府は六ケ所村再処理工場で大量に出るトリチウム汚染水を海に流すと決めていた。福島原発の汚染水を海に流してはいけないということになれば再処理工場を動かすことができなくなる、国の原子力政策の根幹が崩れてしまうのです」。

小出さんの言葉「権力者に騙されない責任が個人にある。主権者の私たち一人ひとりが賢くなる以外にないのです」が今もこだまする。

（催しの動画はゆめ風基金ホームページでご覧になれます）

**福島の今　令和5年**

**特定非営利活動法人さぽーとセンターぴあ　あおた　よしゆき**

東日本大震災後、福島は放射能に苦しめられている。しかし、その後の震災はあまり知られていない。2011年3月11日M9震度7、同日15：15分M7.6震度6強。4月7日M7.2震度6強、4月11日M7.0震度6弱、4月12日M6.4震度6弱、2021年2月13日M7.3震度6強、2022年3月16日M7.3震度6強。

昨年、一昨年と熊本地震規模（M7.3）が2年連続で起きている。我が家も2年連続の地震で大規模半壊になり、解体しなければならなくなった。福島県内2021年被害家屋2,811棟、2022年12,548棟が被災した。南相馬市鹿島区、相馬市は特に被害が大きく町の中心は解体が進み、隙間だらけの町並みになっている。

　東電原発による災害は、年が経つごとに様々に形を変えて襲ってきている。現在は汚染水を処理水に名前を変え、海洋にものすごい勢いで放出している。IAEAのお墨付きをもらった汚染水なので、いかにも安全なように思われてくる。中国や韓国の反対運動もあり、海洋放出に異議申し立てなどは、風評被害を助長するとの考えで、決して意見が言える環境にない。当然のごとく海に流すことと、安全は一緒のものと思われる環境が出来上がってしまった。常磐物の魚を食べるパフォーマンスが岸田さんやあちこちで見られるが、相馬地域、双葉地域の魚は一部試験操業が続いており、「くろそい」という魚は放射能を含んでおり食べられない。魚だけではなく、キノコや山菜、一部果樹にも放射能が出ており、全ての食物が安全になっているわけではない。

　でも、全てが安全になっていないという発信は、日本国の食料の風評被害をなくすためにとの大号令で消されてしまっている。本当に全てが安全なのかは分からない中で、世の中が進んでいる風景は、過去に水俣であった安全神話にとても似ているように感じる。人の命より経済が大事であるとの価値観は変わってはいない。海洋に汚染水を放出する以前に、なぜ東電が汚染水を貯蔵できないのかなどの議論はされていない。責任は事故を起こした東電ではなく、反対すれば国益に被害を与えるとして地元住民に向けられる。

　相も変わらず、被ばくし、甲状腺がんになった子ども達への責任は誰も答えず、原因も原発事故との因果関係は考えられないと、県民健康調査会がずっと報告し続けている。そうであれば、なぜ338人の子ども達は小児甲状腺がんにならなければいけなかったのか。過剰診査の影響なのか。福島に住んでいた自己責任になってしまうのか。

安全神話もまた復活している。

**阿倍野防災センター【地震体験エリア】　検証報告**

去る9月13日、車いす利用者をはじめ、障害者が当たり前のこととして施設（地震体験エリア）を利用できるように、マニュアル・注意事項の作成や、センター職員の人権研修の内容等を検討すべく、車いす利用者約15名と介助者合わせて約30名が阿倍野防災センターに集い、防災センター職員、大阪市福祉局職員と共に地震体験エリアの検証を行いました。

大地震を体感し、みんなで助かり合うための備えを！！

ゆめ風基金　理事　自立生活夢宙センター　うちだ　ひとみ

2023年9月13日あべのタスカル震度７体験

前半（阪神淡路大震災）：震度7短め

後半（南海トラフ大地震想定）：震度6長め

私は、体重を含めると電動車いすの総重量が約200キロある。利き腕は手すりにつかまることはできたが、車体はかなり揺れ、タイヤが少し宙に浮いた。揺れの向きにもよるが、３・２・１と事前にカウントダウンして構え、介助者もしっかりスタンバイして、このような結果になった。本当に怖い思いをしたので、揺れの大きさを体感することが大切だと思っている。私は28年前の阪神淡路大震災被災者でもあるが、久しぶりに大地震の揺れを体験し、被災当事者としてこれからも語りつがなければいけないと再認識した。

このような経験をするチャンスを、障がいのある人にもない人にも等しく提供してもらいたいと考えている。なぜなら、大地震の際には健常者も立っていられないぐらい大変だということを障がい当事者も知らなければならない。大阪に住む重度障がい者の仲間には、災害時に誰かが助けてくれると考えている人が多く、防災意識が比較的低いように感じている。助かり合うためにはやはり色々な準備と対策が必要で、このような体験をしてこそ人々の意識があがり、日頃の防災対策へつながるのだと考えている。

阿倍野防災センター　ゆめ風基金　あべ　しゅんすけ

防災センターでは、南海トラフ地震を想定した地震体験をしましたが、簡易電動車椅子に乗ってるとは言っても、かなりの揺れで、後ろで誰かささえてくれてないと危なく感じました。東日本大震災を経験している僕ですが、あの時は手動の車椅子で後ろにひっくり返りそうになりましたが、その時は両足がテーブルに引っ掛かり転倒しないですみました。防災センターでは僕以外にも総重量１５０キロ近くにもなる電動車椅子の方も来られて体験しましたが、それでも結構車椅子が動いたりして、体験とはいえ、改めて地震の凄さに驚かされました。この貴重な経験を生かして、これからもっと防災に力を入れて伝えていきたいと思います。今度は別な防災体験ができる所に行き、勉強していきたいです。

**リレーエッセイ　災害と障害者　第七十七回**

災害時の対応も、私たち抜きに決めないで！　　まきの　よしひろ

静岡市障害者協会会長。1956年静岡市生。長男長女と妻と母と同居。  
地銀に15年勤務後、社会福祉士を取得。同協会立ち上げ時に事務局長を務め現在会長。認定ＮＰＯ法人を取得し、グッドガバナンス認証もいただく。

はじめに

　静岡県は東海地震説から４０余年、防災対策は「先進地」から被災経験地に追い越され、周回遅れの状態です。地域の防災訓練も「整然と集まって初期消火等の訓練をして、おにぎりをもらって帰る」等、旧態依然。自主防災組織（以下、自主防）は避難所の立ち上げ訓練はせず、なんとかなると楽観視。そして障害者側も訓練にほとんど参加せず、あきらめ状態。その中、大きな被災のない静岡でも当事者らが予防型活動でもがいている動きを発信します。

最近の動き

「2022年９月に静岡市を襲った台風１５号で、障害のある人は断水、停電などの影響で生活はとても困りましたが、行政の調査結果では、問題や課題は出ていません。本市では2012年に『災害時避難行動要支援者名簿』と『支援マニュアル』が自主防と民生委員に配られ『支援の仕組み』は作られましたが、今回の台風では手をつなぐ育成会で誰からも安否確認されなかったとの声が多く、仕組みは機能しそうにありません。今後くる大災害の被害を想像すると障害者には命に係わり大変不安です。行政には、１月に現行の仕組みの改善要望を出しましたが、検討中とのことではかばかしくありません。地域は自主防役員や民生委員が高齢で多忙、なり手不足など様々な課題を抱えている事情はありますが、命に係わる本件は本市が官民総力を挙げて取り組むべき課題だと思います。（以下略）」

　以上が、当協会が市議会の自民党執行部に相談の上、提出した要望書の鑑文です。行政は「被害はあったけど、なんとかなった」ということで動きが鈍いため、福祉、危機管理、市民を所管する３局にまたがり、かつ当事者や関係者も参画する横断的な協議の場を議会に働きかけます。災害対策を「私たち抜きで、私たちのことを決めないで」と提言します。

活動のきっかけと展開

　2005年の静岡市障害者協会の設立がきっかけです。当時は３障害の一元化という国の号令もあり、身体、知的、精神の障害者団体が集まり立ち上げ、市から事業（現在は、基幹相談支援センター）を受託しました。その後、発達障害と難病の団体等が加わり、現在は認定NPO法人です。特性やニーズの違う３障害の団体に共通する課題は「防災」でした。当初から取り組んで18年。「避難所で安心して暮らせるか」をテーマに、小学校の体育館などで宿泊防災訓練をほぼ毎年行ってきました。

避難所運営訓練の様子と課題

訓練のテーマは、障害者の参加と宿泊。当初のキャッチコピーは「喰う、寝る、出す！」でした。  
例えば初回、簡易トイレで実際に大を出したのは私だけでしたが、数年後、小学生が「僕、できた」と嬉しそうに発表しました。毎回100名程度の参加者がおり、うち３割が宿泊。当事者の参加も約３割と高く、地域住民と一緒にやっています。特に、福祉避難所予定施設での訓練では医療的ケアのある人など4人（医療的ケアのある私の長女も含めて）が家族と泊まりました。その後、総括的な宿泊訓練の様子が2014年１月、NHK教育の番組「バリバラ」で放映されました。

協会の主催では、望むものはある意味何でもできるので、2016年、主催を西豊田小学区の地域支え合い委員会に移し、大学の先生に継続指導いただき、協会は協力に回りました。訓練は継続され、コロナ禍でも感染予防型（宿泊ナシ）で実施しました。

最近の国の方向と現実

個別避難計画の作成や福祉避難所への直接避難、事前避難など国が矢継ぎ早に方針を出していますが結局、地方はとても対応できません。なぜならベースとなるべき、地域住民の支援の仕組みが動かないからです。名簿（今は、避難行動要支援者名簿）を活用して、家庭訪問し、避難支援者と避難訓練して本番に備えることができている地域はごくわずか。個別避難計画を作成しても、地域で支える仕組みがなく、人（避難支援者）もいないのでは、絵に描いた餅です。官僚が組織と予算を使い仕組みを考えても、地域は動きません。地域は、インクルージョンの状態、多様な住民の集合体で、押付けられた自主防ではなく人間関係が行動基準です。インクルージョンの対義語は効率化と悪平等でしょう。

　以前より「よきに計らおうとしているのだから、黙って従え」の風潮がありましたが結果、助からなければ問題です。国連から「日本の諸制度はパターナリスティック（父権主義的）だ」と言われたことを静岡の防災でも謙虚に受け止めたい。このままだと障害者の死亡率が東日本大震災の二の舞、最悪、一般の３倍にも5倍にもなるという危機感で今、動いています。インクルージョンの地域でどうしたら誰も取り残されない準備ができるか、「私たちの声で、一緒に仕組みを作る」に挑戦します。

写真キャプション

感染対策をして行なった避難所立上げの訓練の様子

**応援団からこんにちはvol.７**

災害時にはより小さな地域単位、「町」や「村」での情報が必要になってきます。そこで、いざ、災害が発生したときに「地域単位」で情報収集してくださる団体を募集することにしました。それが「ゆめ風応援団」です。

**沖縄県宜野湾市　沖縄県自立生活センター・イルカ　はやさか　よしゆき**

**沖縄における台風6号の被害と障害者の災害への備え**

2023年、沖縄に大きな被害をもたらした、台風6号（カーヌン）。その強さと暴風警報の期間の長さは、普段台風にあうことが多いとされる沖縄の人でさえ、過去に経験したことがない異常なものでした。本島地域が暴風域に入った期間は8月1日午前4時30分～3日の午前1時30分にかけて45時間、その後再び4日午後3時27分～6日午前4時28分（本島中南部）と37時間暴風警報が発令されました。

停電による、医療機器の停止、エアコン停止による体温調整の不具合、断水、エレベーター等の停止による移動の困難、テレビ、スマホなどの端末が使用できない事による情報の遮断、運輸停止により必要な薬や食料、物資の不足、介助者の足止めによる介助困難状態等、健常者でも大変不便な状態が、障害者にとっては、何もわからない、動けない、孤立、命が危ない状態につながってしまう事が浮き彫りとなりました。

こういう時に頼りになるはずの福祉避難所も停電が起き、事実上閉鎖した所もありました。医療的ケア児を連れた親が暴風の中、電気を求めて移動したことも聞いています。

今回の台風を過ぎたものとせず、省みながら、今後も起こりうる災害に最も危険にさらされるであろう人たちの目線で対応をみなで考えられる社会が求められています。

**宮城県仙台市　NPO法人　麦の会　コッペ　代表理事　いいじま　しげる**

私が代表を務める障害者事業所「コッペ」はパンとクッキーを作っています。東日本大震災の時には、全国の皆様から多くの注文をいただき、「買い支え」て頂きました。

当時運営委員をつとめていた自立生活センター「CILたすけっと」で救援のお手伝いをさせていただきました。震災の何日か後には車に支援物資を満載した方も来られてびっくり。その後も続々と人も物資も集まってきて、阪神淡路の経験がものすごく生かされているなと感じたものでした。

本当に多くの人に来ていただきました。久しぶりの再会、新しい出会いもありました。コッペの状況も話しました。沿岸部も案内しました。夜もお付き合いしました。月並みですが多くの出会いが財産になりました。

支援の中で立ち上がった団体もありますが、残念なこともあります。救援の受け入れ団体としてフル稼働した「たすけっと」の解散です。原因の一つとして救援を受け入れた「疲れ」も多少なりともあったかと思います。関わっていたものとして忸怩たるものが今でもあります。

その後も地震・洪水等の災害で、被害を受けた障害者事業所の情報は、ゆめ風にわかる範囲で送っています。ゆめ風があることでの安心感は大きなものがあります。

これからもよろしくお願いします。

**ＤＷＡＴは災害時の障害者支援に役立つか？　事務局長　やはた　たかし**

DWATとは

DWATとは災害派遣福祉チーム（福祉施設等で働く福祉専門職で構成するチーム）のことでDisaster（災害） Welfare（福祉） Assistance（支援）Team（チーム）の頭文字からこう呼ばれています。Welfare（福祉）のかわりにCare（ケア）を使い、DCATと呼んでいるところもあります。DWATは、東日本大震災をきっかけに全国に広がった団体で、今では和歌山を除くすべての都道府県に設置されています。

　2016年の熊本地震ではじめてDWATの派遣が要請され、その後2018年の西日本豪雨でも活躍しました。しかしDWATが対象とするのは高齢者、障害者、子どもであり、活躍したといってもそれぞれの専門分野が活かされたかというと疑問が残ります。

指定避難所の支援が目的

　2018年に厚生労働省から出された「災害時の福祉支援体制の整備について」という通知によると「各都道府県は、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う災害派遣福祉チームを組成するとともに、一般避難所へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、都道府県、社会福祉協議会や社会福祉施設等関係団体などの官民協働による『災害福祉支援ネットワーク』を構築するものとする」とあります。つまりDWATの目的はあくまで一般避難所への支援が目的となっていて、各都道府県の派遣要綱を見ても同じように一般避難所へ派遣すると書いてあります。

　しかし東日本大震災のような大規模災害で避難所に避難していた障害者はごく少数です。そのほかの災害についてもやはり障害者は在宅や車中泊、親せき宅など指定避難所以外のところで過ごすことが多いのです。

相談体制と訪問を基本にするべき

　ゆめ風基金は過去の災害で地元の団体と被災地障害者センターを設置運営してきましたが、活動の基本は電話相談や避難所、障害者事業所などを訪問することです。しかしDWATは指定避難所の支援するといっても、巡回をするわけではなく、市町村から要請のあった避難所にとどまり、支援するにすぎません。高齢者や子どもは避難所にいることが多くても、一か所の避難所にとどまっていたのでは障害者支援は到底できるものとは思えません。新潟県中越地震や中越沖地震では、新潟県が障害者のための電話相談拠点を設置し、そこに県内の相談員を動員して障害者宅の訪問活動をするなどして支援を行いました

　DWATも分野ごとの特性を活かした活動を進めないことには、今後も災害時の障害者支援が進むとは思えません。

**【重要】**

2023年度確定申告で「寄附金控除」をされる方は確定申告の年度にご注意ください

2023年12月中のクレジットカードでのご寄付へは、2024年1月20日付※で領収書を発行しますので、確定申告の寄付金控除に含められる年度は2024年度ではなく2025年となります。

2023年12月付けの領収書をご希望の方はお手数ですが、クレジットカードではなく「郵便振替」にて12月30日までにお手続きください。

※領収書の日付はクレジットカードでの決済日ではなく、「カード決済代行会社」からゆめ風基金へ入金された日付（決済日翌月２０日）です。

**カンパを頂いた団体　2023/7-2023/9**

お店に募金箱を置いてくださったり、街頭募金やバザー、イベントで集めてくださったりしています。

本当にありがとうございます。もしも、記載漏れがありましたらご連絡ください。

7/4　ひまわり教室（金沢市）  
7/10　やました甲乙鍼灸院（大阪市）

7/21　出発のなかまの会（大阪市）

8/8　災害弱者安心ネットワーク高松（高松市）

8/25　ひらの亀戸ひまわり診療所（江東区）

9/1　みのおチャリティーコンサート実行委員会（箕面市）

9/5　Tea for two （四街道市）

9/15　草の実家族会(札幌市)

9/15　麦っ子保育園(座間市)

9/15　じょうふくじ(大阪市)

9/19　いーはーとーぶ（さいたま市）

9/26　沖縄県自立生活センターイルカ(宜野湾市)

**事務局の動き2023/4～6**

**2023年7月から9月の動きを一部ご紹介します。**

★毎週月曜日：事務局会議　★毎週金曜日：新HP打合せ

・7/5 BCP（事業継続計画）研究会

・7/6 震災対策技術展参加

・7/7 摂津市企画会議

・7/8 大阪宅老所・グループハウス連絡会講演

・7/10 障害者権利条約についての研修  
・7/20 大阪府災害対応訓練

・7/25 中学生プロジェクト（摂津3中）打合せ　  
・7/25 福祉と人権ネットワークつばめ会講演  
・7/26 大阪災害支援ネットワーク（ＯＳＮ）定例会  
・7/28 天王寺区・浪速区基幹センター BCP講演  
・8/2 BCP研究会

・8/3 「災害時要配慮者支援ボランティアリーダー養成講座」講演収録

・8/4 「被災障害者⇔関西ポジティブ生活文化交流祭」運営会議  
・8/10 阿倍野防災センター話し合い

・8/18 茨木市防災・災害時対策研修

・8/19 箕面市人権研修ZOOM協力

・8/29 枚方市障害福祉サービス事業者連絡会講演  
・8/30 大阪市身体障害者団体協議会講演  
・9/1 BCP研究会

・9/6 大阪府、府社協、ＯＳＮ三者連携会議

・9/7・8 ゆめごよみ104号発送

・9/9 茨木市訪問介護連絡会講演

・9/13 阿倍野防災センター地震体験エリア検証会

・9/25 天王寺区・浪速区基幹センター BCP講演  
・9/28 介助付き就労学習会

他7/10、9/11理事会　　7/13、7/31、9/12通信編集会議

**会計報告（PDF版をご覧ください）**

**そよ風、つむじ風、六甲おろし/各地からの風だより/2023.7-2023.9**

[2023年もあたたかいご支援、本当にありがとうございました]

▼本当の自立は「助けて」と言えること。日頃から練習しよう！（羽島市）

▼有意義に使っていただいて、嬉しくなっています（江東区）

▼今年も又、災害が多く発生しています。すこしでもお役にたつように（宇治市）

▼追加で集まった寄付です。よろしくお願いします（金沢市）

▼事故災害も、戦争も、絶えないとしたら…出来ることを少しでも（杉並区）

▼永さんの御命日にほんの気持ちばかりをさせて頂きます。お役に立てば幸いです（川崎市）

▼永さんの命日にご縁が続きますように（江東区）

▼ゆめ風基金の活動心強く思っています。応援しています（大阪市）

▼永六輔さんを偲ぶ会の売り上げからです（鎌倉市）

▼東北の震災の復興のために使ってください（さいたま市）

▼祖母や両親達がいつも”お互い様”と”お先に”を使っていました。生きるに大切なことばだと思います。ありがとうございます（金沢市）

▼雨の被災地救え。汚染水流すな（大阪市）

▼広報ありがとうございます。８３才続くまで（札幌市）

▼世界的に大水害が多いので、日頃の備えが大切ですね。ほんの気持ちですが（横浜市）

▼大雨による災害が各地で発生していますが、案ずるより何もできなくて…（大阪市）

▼大雨の被災地を救援してください！！（新宿区）

▼「お互い様」っていい言葉ですね（あま市）

▼今年も豪雨による各地の大変な被害。ほんの少しでも復興のお役に立てればと、祈るような思いです。わずかですが送りします（八王子市）

▼秋田でも大水害被害ですね。少しですが役に立てば・・・（木曽郡）

▼全国的に震度5～6度の地震にヒヤヒヤしています。関東大震災から100年！どうか皆様、減災に務めて、どなた様もご無事に！！体調不良で、遅くなり申し訳ございません（浦安市）

▼7/30開催ピースサークル第11章でのカンパ（四街道市）

▼処理水の問題といい、もう行政のする事は許せません、軍事費を災害者にと強く思います（池田市）

▼日本中の人権意識をもっと変えたいものです（川西市）

▼機関誌を読むのが楽しみです。目に見える支援すごいと思います（菊川市）

▼自然災害が多く胸が痛みます。宜しくお願いします（荒川区）

▼「どんな子もひき受ける」と決心して小さな保育園を続けています。「障害」のある人が、見えにくくなったと感じています（座間市）

▼この夏は大きな災害が続きました。必要な方々に届きますように（八王子市）

▼防災対策№1になるしかありません。日本！（横浜市）

▼沖縄で、汚染水で、原発でと、他にもいやな風が吹きはじめた。今の日本、人を思いやり穏やかで。いつも少しばかりでごめんなさい（松本市）

▼「生き合う」社会を共につくっていきましょう（吹田市）

**編集後記**

報復に次ぐ報復、憎しみに次ぐ憎しみによって、ウクライナやガザで人々が無残に命を絶たれています。私たちが人権や自由や民主主義と呼んで求めてきたのは、こんな世界だったのでしょうか。一刻も早く殺し合いを止め、話し合いのテーブルについてほしい。勇気と信頼が必要ですが、ほかに道はありません。そのために何ができるのかを考えます。（K）

ゆめ風基金のＳＮＳやウェブサイト